

(議長)

次に出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

2点について質問させていただきます。

まず防災ハザードマップの活用についてお伺いします。

防災ハザードマップが更新され、3月に配布されました。避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成してみて、気が付いたことについて、以下質問します。

1つ目、北部地区の鹹川・厚沢部川沿い、これ水堀、越前、中網、小黒部、鹹川、朝日地区になるんですが、では、洪水時の指定避難所は柳崎地区か五厘沢集会所しかありません。緊急避難場所として指定されている逆川公園、その管理棟を避難所として活用する考えはありませんでしょうか。

2つ目、厚沢部川河口で最大遡上高15.46mの津波が想定されています。水堀保育園、ここは標高4.5m、江差北小中学校、標高4.7mを避難所とすることに無理はないでしょうか。

3つ目、地震、それに伴う津波には、よく余震があることが伝わっています。

急傾斜地崩壊の恐れがある観音寺及び大潤寿の家が地震・津波避難所で問題ありませんか。

特に笹山稻荷神社遥拝所境内内は急傾斜地崩壊の特別警戒区域内にあります。地震緊急避難場所として適当でしょうか。

以上、伺います。

(議長)

はい町長。

「町長」

出崎議員からの防災ハザードマップの活用に関するご質問、3点がございました。お答えをいたします。

1点目、鹹川・厚沢部川沿いの洪水時の指定避難場所について、逆川森林公園管理棟の活用ができないか、とのご質問でございます。

ハザードマップでは、洪水時の指定避難場所は、議員のご質問にもありましたとおり、柳崎地区と五厘沢集会所の2箇所となっております。

水堀地区など川沿いの地区には指定避難場所はありませんので、必然的に柳崎あるいは五厘沢に避難することとなりますが、これは洪水浸水想定が50年に一度の大雨、いわゆる計画規模から、1000年の一度の大雨、最大規模に変更されたことに伴い、水堀コミュニティセンターなどの公共施設が区域内となってしまったことから、その

ようになったものでございます。

厚沢部川沿いの浸水の恐れがある区域から柳崎や五厘沢への避難は距離がありますので違和感があるかも知れませんが、早期避難情報などにより浸水する前に避難してもらうこととなりますので、洪水の際にはその2箇所への避難を基本としつつ、議員ご提案の逆川森林公園管理棟は、老朽化している建物ではございますが、活用できれば避難所が1箇所増えることとなりますし、短い距離で避難ができますので、建物の状況を確認しながら検討していきたいと考えております。

2点目は、津波の厚沢部川河口の最大遡上高は15.46mであるのに対し、避難所としている水堀保育所や江差北小中学校は海拔が4m余りとなっていますことから、避難所とすることに無理があるのではないかと、とのご質問でございます。

津波浸水想定の見直しがあり、津波の高さのみの「浸水深」から建物などにぶつかってせりあがった高さ、「基準水位」に変更となりましたが、シミュレーション上は水堀保育所や北小中学校が建っている箇所は、変更となった後でも浸水区域外となっておりますので、町としては基本的な考えに沿って両施設を避難所としているところであります。

最後に3点目でございますが、急傾斜地の崩壊の恐れがある区域にある観音寺や大潤寿の家、笹山稲荷神社遥拝所が、地震や津波の緊急避難場所となっていることの適切さについてのご質問でございますが、基本的に急傾斜地の崩壊は大雨による災害を想定しているものでございます。

一方、地震の際の津波については高台に避難することが基本となりますので、それらの場所を避難場所としているところでございます。

また、緊急避難場所は一時的な避難場所という位置付けでありますし、崩壊の危険性が想定される場合には、それまでの間に他の避難場所に移動していただくことになるものですが、なお適当な避難場所が考え得るかということは、今後も検討していきたいと考えております。

住民説明会などの場において、津波の際の緊急避難場所であることなどの周知も図ってまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。出崎議員。

「出崎議員」

再質問いたします。

まあ国とか道の基準で作成されているんでしょうから、まあ、こういうような今、結果になっているんですけど、やはり現状に即した対応がですね、必要じゃないかというふうに思っています。

まあ今後、住民説明だとかそういう機会捉えて、まあ高いところとかですね、安全

なところへ避難する、まあ自分の判断での行動、これも重要であるというようなことをですね、伝えてもらうのがいいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

(議長)

はい。総務課長。

「総務課長」

ただいま出崎議員からの再質問でございますけれども、これはまあ私が特段、特段って言ったら変ですけども、まあ皆さんご承知の話だと思っておりますけれども、まあ、とにかく地震が起きれば津波の恐れが考えられます。まあ震源地にもよりますけれども、それで地震が起こるたびに、やはり、とにかく逃げなさいと、まあ海から遠いところとか高いところに、とにかく逃げなさいというのは、まあ、これは鉄則ということで、まあ、そういうふうに言われているところでございます。

まあ、そういったこともございますので、まあ例えば避難訓練を行う時ですとか、まあ住民説明会とか、まあ、そういう機会ございましたら、そういった機会を利用してですね、まあ議員おっしゃる通り、安全なところへとにかく逃げなさいと、そういう周知の方はしていきたいと考えてございますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。いいですか。

したら2番目の質問。

「出崎議員」

2つ目の、2番目の質問ですが、洋上風力発電に伴う電線網整備の要望について伺います。

洋上風力発電事業が「促進区域」に指定されるためには、昨年できなかった一段階上の「有望な区域」に進める必要があります。

その課題の一つとして、送電線空き容量不足解消が言われています。

今後、有望な区域に進めるために、国が検討している本州への北本連系線の増強及びそこまでの陸上送電線網の整備とどう向き合って進めるおつもりか、方針を伺います。

(議長)

はい町長。

「町長」

出崎議員からの2問目、洋上風力発電に伴う電線網の整備に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の通り、檜山沖は現在、洋上風力発電の区域の位置付けとしては「一定の準備段階に進んでいる区域」であり、洋上風力発電を推進する立場としては、一つ上の「有望な区域」、もう一つ上の「促進区域」を目指しているところでございます。

ところで、北海道エリアの今後の再生可能エネルギー導入拡大などのため、北本連系線の増強を検討する必要があるとされています。

北海道では、檜山沖のほかに松前沖、島牧沖、岩宇・南後志地区沖、石狩市沖などが洋上風力発電の有力区域と目されているほか、陸上風力発電でも大規模なものが計画されておりますし、地熱やバイオマス発電などもあり、北本連系線の増強は檜山沖の洋上風力発電に限らず、北海道の再生可能エネルギー全般に関わるものであり、ひいては国が進める温室効果ガスの排出量をゼロを目指すカーボンニュートラルの達成にも少なくない影響をもたらすものであると考えております。

このようなことから、北本連系線の状況に関しては、国が主導的に取り組んでいただきたいと考えており、また、現に取り組んでいるところですが、洋上風力発電を推進する区域としても積極的に国に働きかけしていきたいと考えており、檜山管内洋上風力事業推進協議会として、関係各町と連携して行動していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(議長)

いいですね。はい。

以上で、出崎議員の一般質問を終わります。